

肝炎に関する 医療費助成制度について

宮崎県福祉保健部健康増進課

目次



医療費助成制度

- ① 肝炎ウイルス検査
- ② 初回精密検査、定期検査（重症化予防事業）
- ③ 治療費の助成（肝炎治療費助成）
- ④ 入院治療費助成
（肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業）

医療費助成制度

肝炎の進行と助成制度

感染

10~40年



正常	無症候	慢性肝炎	肝硬変	肝がん
肝炎ウイルス検査				
初回精密検査 (重症化予防事業)				
定期検査 (重症化予防事業)				
治療費の助成 (肝炎治療費助成)				
入院治療費助成 (肝がん・重度肝硬変 治療研究促進事業)				

① 肝炎ウイルス検査



①肝炎ウイルス検査

- ◆ 市町村検査
 - ◆ 都道府県・中核市
 - ◆ 保険者等（職場検診）
 - ◆ 医療機関（手術前・妊婦検診）
- 献血

市町村（肝炎ウイルス検査）



◆ 節目検診

満40歳となる方

◆ 節目外検診

満41歳以上で、過去に

肝炎ウイルス検査^(※1)を受けたことがなく、
検査を希望する方

※1 肝炎ウイルス検査またはそれに該当する検査を含む

県 (肝炎ウイルス検査)



◆医療機関でのウイルス検査

県ホームページに医療機関の一覧を掲載

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kenko/hoken/kinkyu_kensa.html



◆保健所での肝炎ウイルス検査

県ホームページに検査実施日を掲載

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kenko/hoken/page00067.html>



○対象者 : 過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、
本検査を希望する方

○検査費用 : **無料** ※事前予約必要

宮崎市（中核市） （肝炎ウイルス検査）



対象者：宮崎市民で、検査を受けたことがない方（年齢制限なし）

検査場所：宮崎市保健所 委託医療機関

宮崎市健康診査受診券の肝炎ウイルス検査欄に「○」印のある方及び肝炎ウイルス検査受診券により実施

○宮崎市健康診査受診券

対象者（年度末年齢）：男性40歳以上（国保の男性は35歳以上）
女性20歳以上

○肝炎ウイルス検査受診券：健康診査受診券の非対象者が検査を希望する場合に、個別に発行。
保健所へ事前申込みが必要。



肝炎ウイルス検査

一生に一度は受けましょう！

② 初回精密検査、定期検査
(重症化予防事業)

肝炎の進行と助成制度

感染

10~40年



正常

無症候

慢性肝炎

肝硬変

肝がん

肝炎ウイルス検査

初回精密検査 (重症化予防事業)

定期検査 (重症化予防事業)

治療費の助成
(肝炎治療費助成)

入院治療費助成
(肝がん・重度肝硬変
治療研究促進事業)

初回精密検査(重症化予防)



◆ 対象となる方

過去1年以内に肝炎ウイルス検査で
結果が陽性だった方

※ 血液検査と超音波検査を同じ医療機関で実施

平成31年4月から、職域検査も
助成の対象となりました。

定期検査(重症化予防)



◆ 対象となる方

肝炎ウイルス感染による

慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者

※ 市町村民税課税年額（所得割）が

235,000円未満の世帯に属する方が対象

無症候性キャリアの
方は対象外

◆ 助成回数

年2回まで

助成対象検査項目 (重症化予防)



	B型肝炎ウイルス陽性の 場合	C型肝炎ウイルス陽性の 場合
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査,末梢血液像	
出血・凝固検査	プロトロンビン時間,活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン,直接ビリルビン,総蛋白,アルブミン,ALP, ChE, γ -GT,総コレステロール,AST,ALT,LD	
腫瘍マーカー	AFP,AFP-L3%,PIVKA-II半定量, PIVKA-II定量	
肝炎ウイルス関連検査	HBe抗原,HBe抗体, HBVジェノタイプ判定等	HCV血清群別判定等
微生物核酸同定・定量検査	HBV核酸定量	HCV核酸定量

定期検査の自己負担額 (重症化予防)



階層区分		自己負担限度額 (1回につき)	
		慢性肝炎	肝硬変 肝がん
甲	市町村民税（所得割）課税年額が235,000円未満の世帯に属する者	2,000円	3,000円
乙	住民税非課税世帯に属する者	0円	0円

実施医療機関(重症化予防)



◆肝疾患診療連携拠点病院
(=宮崎大学医学部附属病院)

◆肝疾患専門医療機関
(県内60か所)

◆肝疾患協力医療機関
(県内42か所)

最新情報は県庁
ホームページをCHECK



<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kenko/hoken/page00121.html>

地域の専門・協力医療機関 (重症化予防)



◆肝疾患専門医療機関

- 串間市民病院
- 北村胃腸科眼科
- 愛泉会日南病院
- 島田内科胃腸科

◆肝疾患協力医療機関

- 河野医院
- 日南市立中部病院
- きよひで内科クリニック
- 山口内科クリニック

助成に必要な書類



番号	書類名	初回精密 検査	定期検査
1	申請書	○	○
2	請求書	○	○
3	領収書（レシート不可）	○	○
4	診療明細書	○	○
5	健康保健証の写し	○	○
6	肝炎ウイルス検査の結果通知書	○	
7	世帯全員分の住民票		○
8	世帯全員の住民税課税（非課税）証明書		○
9	医師の診断書		○

申請窓口は最寄りの保健所（宮崎市在住の方は中央保健所）

③肝炎治療費助成事業

肝炎の進行と助成制度

感染

10~40年



正常	無症候	慢性肝炎	肝硬変	肝がん
肝炎ウイルス検査				
初回精密検査（重症化予防事業）				
定期検査（重症化予防事業）				
治療費の助成 （肝炎治療費助成）				
入院治療費助成 （肝がん・重度肝硬変 治療研究促進事業）				

対象疾患 (肝炎治療費助成)



B型 または C型肝炎ウイルス 感染による

- 慢性肝炎
- 代償性肝硬変
- 非代償性肝硬変

C型の非代償性肝硬変は、平成31年から追加

対象医療 (肝炎治療費助成)



- 核酸アナログ製剤治療
- インターフェロンフリー治療
- インターフェロン治療

※ 保険適用であるものに限る

※ 治療に必要な初診料、再診料、検査料なども対象

核酸アナログ、インターフェロンはB型肝炎の治療法

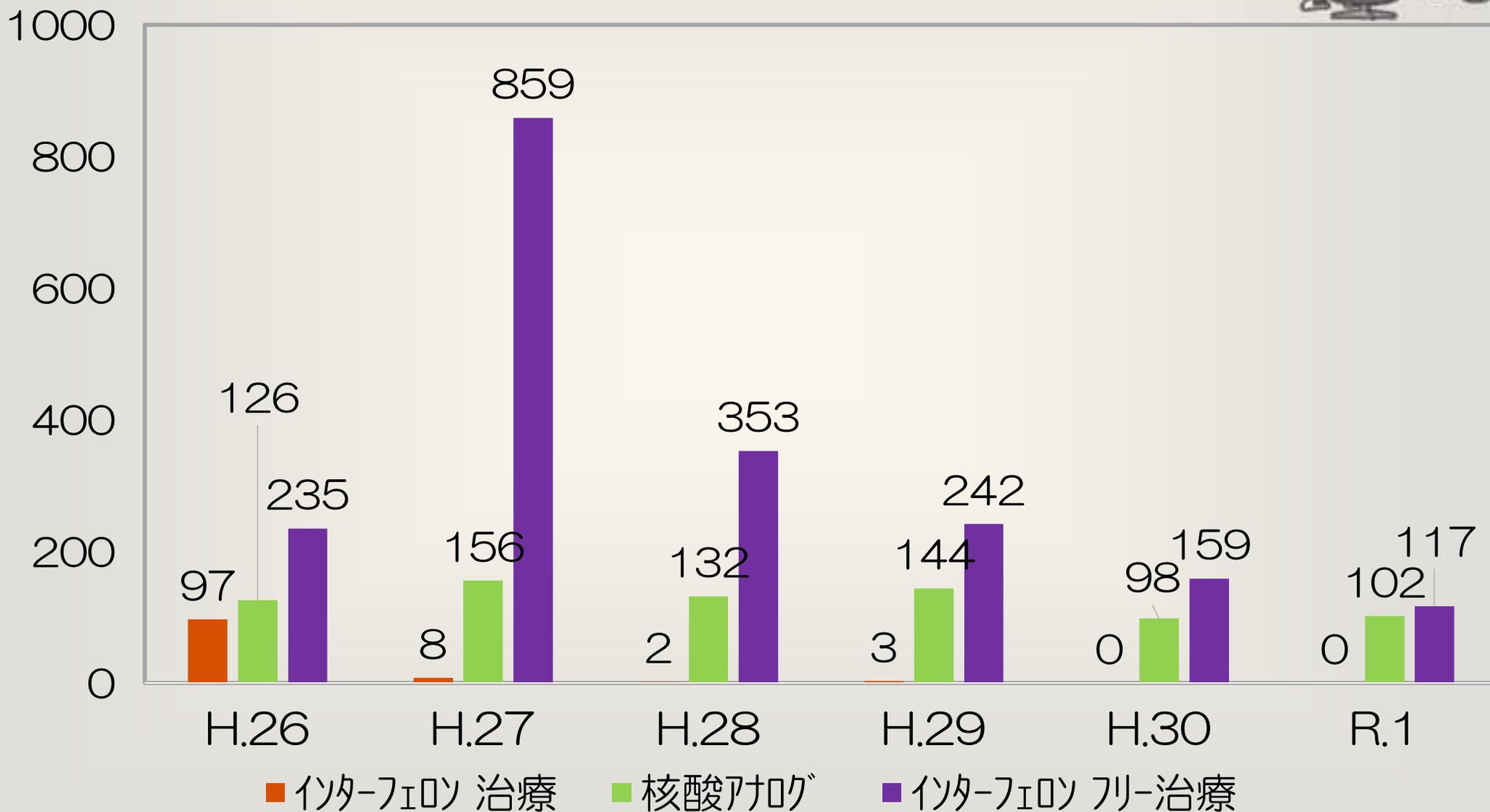
インターフェロン、インターフェロンフリーはC型の治療法

助成認定期間(肝炎治療費助成)



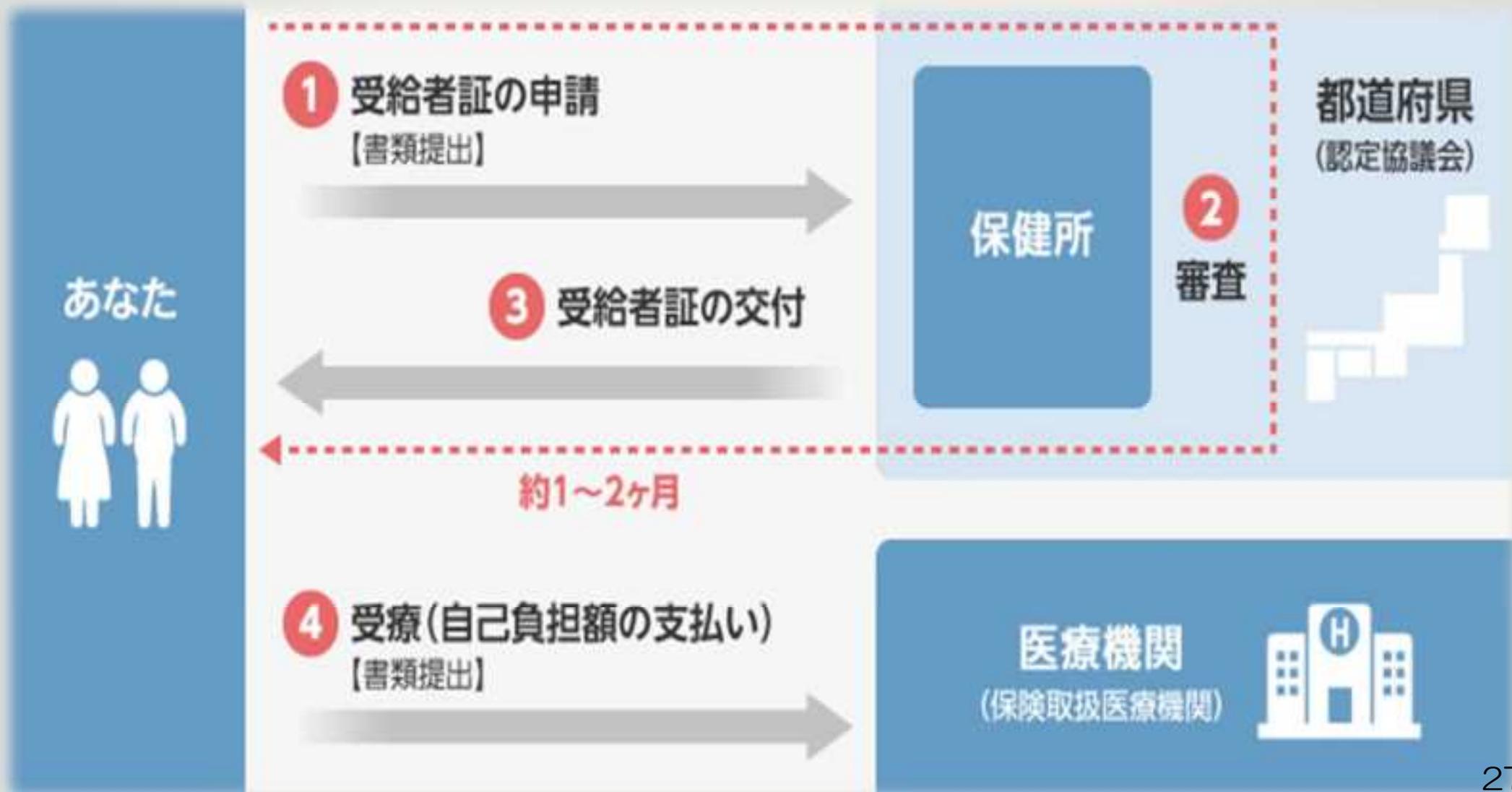
治療法	期間	更新等
核酸アナログ製剤治療	1年間	1年ごとに更新可。 更新回数制限なし。
インターフェロンフリー治療	8～36週程度	使用する治療薬の投与期間で期間は前後。 原則、1回のみ。
インターフェロン治療	1年以内	条件を満たせば 延長や2回目利用可。

県内新規受給者数 (肝炎治療費助成)



助成手続きの流れ

(肝炎治療費助成)





受給者証 (肝炎治療費助成)

肝炎治療受給者証(インターフェロンフリー治療)

公費負担者番号		
受給者番号		
受給者	住所	
	氏名	
	生年月日	
病名		
所在地		
医療機関名		
月曜日		
発行保険所		

宮崎県知事 河野 俊 

医療機関受診の際は
必ず提示しましょう



自己負担限度額

(肝炎治療費助成)

◆助成を受けていない場合

自己負担額	保険者負担
・核酸アナログ製剤治療の場合	： 2万円／月程度
・インターフェロンフリー治療の場合	： 13～71万円／月程度
・インターフェロン治療の場合	： 6～13万円／月程度

◆助成を受けている場合

肝炎治療費助成	保険者負担
・核酸アナログ製剤治療の場合	： 1 または 2万円／月(※)
・インターフェロンフリー治療の場合	： 1 または 2万円／月(※)
・インターフェロン治療の場合	： 1 または 2万円／月(※)

※ 自己負担額の上限は、世帯の課税年額に応じて決定

助成に必要な書類

(肝炎治療費助成)



番号	書類名
1	交付申請書
2	医師の診断書
3	被保険者証の写し
4	世帯全員について記載のある住民票
5	市町村民税課税年額を証明する書類

申請窓口は最寄りの保健所（宮崎市在住の方は中央保健所）

④ 肝がん・重度肝硬変 治療研究促進事業

肝炎の進行と助成制度

感染

10~40年



正常	無症候	慢性肝炎	肝硬変	肝がん
肝炎ウイルス検査				
初回精密検査（重症化予防事業）				
定期検査（重症化予防事業）				
治療費の助成 （肝炎治療費助成）				
入院治療費助成 （肝がん・重度肝硬変 治療研究促進事業）				

対象疾患・対象医療

(肝がん・重度肝硬変治療研究促進)



B型 または **C型肝炎ウイルス** 感染による

- 重度肝硬変

- 肝がん

での

- 入院

※ 保険適用のもので、
肝がん・重度肝硬変の治療に関するもの

助成内容

(肝がん・重度肝硬変治療研究促進)



- 期間は、**1年間**。(更新可)
- 助成は、**4月日の入院費用**分から。
- 自己負担額は、**1万円/月**。

◆助成イメージ



まとめ



肝炎に**感染**しているかの**検査**は
無料で受ける方法があります。

ウイルス性肝炎と診断されても
治療のための**精密検査**や**定期検査**、
診察や検査を含めた**治療費**を
助成する制度があります。

万が一重症化し、入院が必要になっても
入院費用の助成制度があります。

肝炎医療費助成に関する ご相談先



保健所名	所在地	電話番号
中央保健所	宮崎市霧島1-1-2	0985-28-2111
日南保健所	日南市吾田西1-5-10	0987-23-3141
都城保健所	都城市上川東3-14-3	0986-23-4504
小林保健所	小林市大字堤3020-13	0984-23-3118
高鍋保健所	高鍋町大字蚊口浦5120-1	0983-22-1330
日向保健所	日向市北町2-16	0982-52-5101
延岡保健所	延岡市大貫町1-2840	0982-33-5373
高千穂保健所	高千穂町大字三田井1086-1	0982-72-2168

その他

身体障がい者手帳



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○認定基準に該当する肝臓機能障害のある者 ○肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している者 	<p style="font-size: 1.2em; color: orange; margin: 0;">申請窓口は 各市町村</p>
手続き	<p>申請書、診断書、写真を市町村の担当窓口へ提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ※診断書：身体障害者手帳指定医が作成したもの ※市町村によって提出書類が異なる場合がある 	
認定基準	<p>主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定。3か月以上グレードBに該当する者が概ね身体障害者手帳の交付対象。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※Child-Pugh分類 肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価。 	
適用される 施策など	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや自立支援医療（更生・育成医療）の対象となる。 ○所得税や個人住民税等、法律に基づく各種税制優遇の適用対象となる。 	

知って、肝炎プロジェクト



動画の視聴が
できます



ホームページから啓発
資材申請ができます

肝炎医療ナビゲーションシステム



全国  まずは検査から 肝炎検査ができる病院を検索 **肝炎医療ナビゲーションシステム** | HOME | ご利用方法 | お問い合わせ |

現在の地域 **全国**

肝ナビ（肝炎医療ナビゲーションシステム）は、Web上で地図の位置や付随する情報を発信する検索ツールです。
拠点病院、専門医療機関、保健所、委託医療機関等の検索が可能です。
>> 携帯電話（フィーチャーフォン）はこちらにアクセスしてください。
各データについては2016年から現在までに収集した情報が表示されており、今後も随時更新されます。

 **地図から探す** [アイコンの説明](#)

肝炎は早期発見が大切です!



右のボタンをクリックすると
地図から肝炎検査を受けられる
病院を検索できます。

全国地図から探す

ボタンを押すと全国の地図が開きます

 **地域一覧から探す**

肝炎検査を受けられる医療機関を絞り込んだ上で、その中で「肝炎検査」を行う施設を選択し、アイコンで表示。

宮崎県のホームページ



インターネットで「宮崎県 肝炎」で検索！

B型 C型肝炎ウイルス検査を受ける「あなた」へ

B型・C型肝炎ウイルス検査は、基本的に一層されています。そのため、検査を受けたら結果があれは肝臓専門医を受診し、経過をみるよう

1. 肝炎の多くはB型・C型肝炎ウイルスが原因です。
 肝炎の原因として、ウイルス・アルコール・薬物・肥満などがありますが、そのなかでも、B型・C型肝炎ウイルスによるものが最も多く、全国で300~350万人の感染者等がいると言われています。

沈黙の臓器
 肝臓は、私たちの【代謝】【解毒】をしています。肝臓は細胞が再生する能力がありますが、再生能力が落ちてしま

2. B型・C型肝炎が慢性化すると肝硬変や肝臓がんになります。
 肝炎は肝臓の炎症により細胞が破壊されていく病気。その状態で放っておくと、肝臓の再生が追いつかなくなり、肝臓がんにも進行することもあります。そのため、初期の段階で発見することが重要であり、治療を受けることにもつながります。

「慢性肝炎」
 長期間に渡って程度の軽微な状態。特に細胞の破壊や肝臓がんにも進行することがある。

宮崎県肝炎ウイルス初回精密検査

宮崎県では、保健所・指定肝炎ウイルス検査事業委託医療機関において無料で判定された方を対象に、無料検査を行っています。

1. 対象者（以下の条件に全て該当する方が対象です）

- ① 医療保険者法（後期高齢者を除く）の規定による医療保険者
- ② 宮崎県に住所を有する方
- ③ フォローアップ（※1）に同意した方
- ④ 1年以内に、県（保健所や指定肝炎ウイルス検査事業委託医療機関）で検査で陽性と判定された方

2. 助成対象となる検査

- ① 血液検査（下の表に記載されている項目が対象です）
- ② 超音波検査

①血液検査と超音波検査の両方を同一の医療機関（※2）で検査が実施の日にかつた場合、検査日が1か月以内の場合に保険適用外の検査は助成の対象となります。ただし、医師が特に必要と判断したものに限り、検査日が異なる場合も対象とします。

B型肝炎ウイルス陽性の場合	
血液検査・血液検査	末梢血第一相検査
抗体・抗原検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間
血液化学検査	総ビリルビン、遊離ビリルビン、総蛋白、C型肝炎ウイルス抗原、ALT、AST、γ-GT、アミラーゼ、ALP
超音波検査	AFP、AFP-PI3%、PIVKA-II
肝炎ウイルス検査	HBe抗原、HBe抗体、HBs抗体、HBe抗体

宮崎県では、B型肝炎・C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎、肝硬変、肝がんのために、定期的に医療機関で検査を受けている皆様に対して、定期検査費用の助成を行っています。

1. 対象者（以下の条件に全て該当する方が対象です）

- ① 医療保険者法（後期高齢者を除く）の規定による医療保険者または被扶養者
- ② 宮崎県に住所を有する方
- ③ フォローアップ（※1）に同意した方
- ④ 任意検診または市町村病院（市町村）で検診年額が235,000円未満の費用に相当する
- ⑤ 肝炎ウイルス感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者（※2）
- ⑥ 現在肝炎治療受診期間による医療費助成の適用を受けていない方

2. 助成対象となる検査

- ① 血液検査（下の表に記載されている項目が対象です）
- ② 超音波検査

①検査が実施の日にかつた場合、検査日が1か月以内の場合は一連の検査とみなします。②保険適用外の検査は助成の対象となりません。③医師が特に必要と判断したものに限り、検査日が異なる場合も対象とします。④肝硬変、肝がん（治療後の経過観察を含む）の場合は、超音波検査に代えてCT撮影又はMRI撮影も助成対象とします。なお、いずれの場合も、適用期間を使用した場合の回数等の制限する義務も対象とします。⑤実施医療機関は、医師が指定する肝炎診療連携拠点病院、肝炎専門医療機関及び肝炎診療が実施機関です。

	B型肝炎ウイルス陽性の場合	C型肝炎ウイルス陽性の場合
血液検査・血液検査	末梢血第一相検査、末梢血検査	
抗体・抗原検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン、遊離ビリルビン、総蛋白、AFP、PI3%、ALT、AST、γ-GT、アミラーゼ、ALP	
超音波検査	AFP、AFP-PI3%、PIVKA-II	PIVKA-II
肝炎ウイルス検査	HBe抗原、HBe抗体、HBs抗体、HBe抗体	HCV抗体検査
超音波検査・血液検査	HBV検査	HCV検査

3. 助成対象外の検査

- ① 初回検査 1年度2回（初回精密検査を含みます）
- ② 申請期間 申請年度での助成対象となります。定期検査受診日から1年以内

お問い合わせください。

県のホームページからチラシ等のダウンロードが可能です。

B型肝炎、C型肝炎訴訟



B型肝炎訴訟

- 厚生労働省ホームページ 「B型肝炎訴訟」で検索
厚生労働省 電話相談窓口 03-3595-2252
(年末年始を除く平日9:00~17:00)

C型肝炎訴訟

- 厚生労働省ホームページ
厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口
フリーダイヤル 0120-509-002
(土・日・祝日・年末年始を除く 9:30~18:00)
- (独)医薬品医療機器総合機構
フリーダイヤル 0120-780-400
(土・日・祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

御覧いただき
ありがとうございました。

